

各課の業務

第3 福祉課

1 心身障害児（者）福祉の状況

(1) 心身障害児（者）の現状

令和3年3月31日現在の管内12市町村における身体障害児（者）数（身体障害者手帳交付数）は、6,551人で甲府市を除く県内の身体障害児（者）の25.6%となっている。

障害種別では、肢体不自由が3,173人で全体の48.4%を占めており、以下心臓機能障害1,201人（18.3%）、腎臓機能障害648人（9.9%）、聴覚障害522人（8.0%）、視覚障害438人（6.7%）の順となっている。年齢別では、18歳未満が101人（1.5%）、18歳～64歳が1,622人（24.8%）、65歳以上が4,828人（73.7%）となっている。

また、知的障害児（者）数（療育手帳交付数）は1,528人（重・中軽度合計）で、県内の知的障害児（者）の22.1%の割合になっている。障害程度では、重度（A）者が673人（44.0%）、中軽度（B）者が855人（56.0%）となっている。

(2) 在宅福祉施策

在宅の心身障害児（者）には、特別障害者手当等の支給、在宅重度心身障害者が行う居室整備費への補助、自動車燃料費や介助用自動車購入費等の助成などを行い、障害者の自立と社会参加を支援している。

なお、障害者の生活や更生援護に関する相談に応じる身体障害者相談員、知的障害者相談員については、法改正による市町村への権限移譲に伴い、平成24年度から市町村事務となっている。

(3) 障害者の自立支援

障害者自立支援法に基づき、各障害福祉圏域に、保健・医療・雇用・障害者福祉の関係団体・行政機関等で構成する障害者自立支援協議会の設立が求められることとなった。

当事務所の管内では平成19年11月、東部4市村からなる「東部圏域障害者自立支援協議会」が設立され、翌20年11月には北麓6市町村からなる「富士北麓圏域障害者自立支援協議会」が設立された。

当事務所としては、両協議会の運営会議・就労支援部会・相談部会等に参画した。

(4) 発達障害（児）者支援の取組

『発達障害者支援法』により、都道府県の責務として「市町村への技術的支援や「早期の発達支援のために必要な体制整備」等が求められることとなった。

令和2年度においては3月に「富士・東部圏域発達障害者支援検討会議」を開催し、管内で発達障害（児）者支援に携わる市町村職員・福祉施設職員等の参加のもと講義や意見交換を行い、連携の強化を図った。

(5) 障害者手帳交付数

ア 身体障害者手帳 (R3. 3. 31 現在)

単位：人

イ 療育手帳 (R3. 3. 31 現在) 単位：人

障害区分	身体障害者手帳 (R3. 3. 31 現在)												障害区分	療育手帳 (R3. 3. 31 現在)		
	視覚	聴覚	平衡	音言	肢体	心臓	腎臓	呼吸器	ぼうこう直腸	小腸	肝臓	計		重度 A	中軽度 B	計
富士吉田市	125	92	2	27	916	298	171	48	89	0	5	1,773	富士吉田市	190	226	416
都留市	80	85	2	17	506	212	103	17	40	0	4	1,066	都留市	86	163	249
大月市	69	111	1	12	490	259	102	18	68	1	3	1,134	大月市	112	137	249
上野原市	56	127	2	10	419	146	85	7	35	1	1	889	上野原市	94	111	205
道志村	5	3	1	1	30	9	9	1	2	0	0	61	道志村	7	5	12
西桂町	14	7	0	2	65	34	16	5	7	0	1	151	西桂町	19	25	44
忍野村	24	16	0	1	127	40	32	3	7	0	1	251	忍野村	19	39	58
山中湖村	5	10	0	3	103	39	25	5	9	0	2	201	山中湖村	22	18	40
鳴沢村	2	8	0	1	58	19	7	6	2	0	0	103	鳴沢村	12	12	24
富士河口湖町	53	60	1	14	431	133	93	20	50	0	6	861	富士河口湖町	105	112	217
小菅村	4	2	0	0	16	7	2	0	1	0	0	32	小菅村	4	3	7
丹波山村	1	1	0	1	12	5	3	0	6	0	0	29	丹波山村	3	4	7
計	438	522	9	89	3,173	1,201	648	130	316	2	23	6,551	計	673	855	1,528

(6) 令和2年度 障害者福祉事業

施設名 所在地	やまなし思いやり パーキング事業		自動車燃料費 助成事業		特別障害者手当等			在宅重度 心身障害 者居室整 備事業	重度身体 障害者介 助用自動 車購入等 助成事業
	身体 障害	発達障 害・妊産 婦等	件数	助成額 千円	特別 障害 者手 当等	障害 児福 祉手 当	福祉 手当		
	人	人	件	千円	人	人	人	件	件
富士吉田市	5	0	193	3,865	/	/	/	1	2
都留市	3	1	96	1,855	/	/	/	0	0
大月市	0	1	87	1,764	/	/	/	0	1
上野原市	1	0	77	1,407	/	/	/	0	1
市計	9	2	453	8,891	/	/	/	1	4
道志村	0	0	5	102	1	1	0	0	0
西桂町	1	0	17	328	1	2	0	0	0
忍野村	0	2	20	449	1	4	0	0	0
山中湖村	0	0	15	296	4	2	0	0	0
鳴沢村	1	0	12	234	3	1	0	0	0
富士河口湖町	1	2	104	2,093	15	16	0	1	0
南都留郡計	3	4	173	3,502	25	26	0	1	0
小菅村	0	0	3	50	1	1	0	0	0
丹波山村	0	0	2	33	0	0	0	0	0
北都留郡計	0	0	5	83	1	1	0	0	0
郡計	3	4	178	3,585	26	27	0	1	0
合計	12	6	631	12,476	26	27	0	2	4

2 児童・母子福祉の概況

(1) 児童福祉施設の設置状況

管内の認可保育施設（保育所及び認定こども園）については、51カ所（公立30、民間21）となっており、その内訳は、保育所37カ所、認定こども園14カ所（保育所型3、幼稚園型5、地方裁量型1、幼保連携型5）となっている。

なお、国及び県では、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、乳児保育や地域子育て支援センターなどの特別保育事業に対し補助を行っている。

また、認可外保育施設は、管内に院内保育・事業所内保育・その他の施設が8カ所ある（別表1）。

(2) 放課後児童健全育成事業の状況

国及び県では、就労等による留守家庭の小学校児童の育成・指導に資するための、遊びを主とする健全育成活動や生活の場を与える地域組織である放課後児童クラブの運営に対し補助を行い、児童の健全育成の向上を図っている。

(3) 児童虐待防止対策事業の推進

近年増加する児童虐待に適切に対応するため、各市町村に設置されている、「要保護児童対策地域協議会」と協力しながら、児童虐待の相談や情報提供などを積極的に行っている。

管内市町村要保護児童対策地域協議会（市町村ネットワーク）設置状況

市町村名	設置日
富士吉田市	平成17年5月11日
都留市	平成18年10月3日
大月市	平成17年12月15日
上野原市	平成17年11月17日
道志村	平成17年11月7日
西桂町	平成17年12月18日
忍野村	平成17年11月17日
山中湖村	平成17年1月28日
鳴沢村	平成17年12月5日
富士河口湖町	平成17年7月7日
小菅村	平成19年12月10日
丹波山村	平成20年12月4日

(4) 母子家庭等への支援の状況

県では、昭和51年から、母子家庭等の現状把握について、5年毎に実態調査を行っている。直近の令和元年度の実態調査（次回はR6年度予定）の結果から、管内（市町村）の母子家庭等の現況をみると、母子世帯が1,623世帯、父子家庭が202世帯となっている。これら世帯の福祉向上を目指して、県母子父子自立支援員（2名）が相談活動を実施している（別表2）。

また、母子家庭等に対し生活の安定及び福祉の向上を図るための助成事業を実施しているが、令和2年度の状況は次のとおりである。

母子・父子・寡婦世帯への福祉資金の貸付額 16件 11,789千円（別表3）

ひとり親家庭医療費助成金交付額 25,672件 35,428千円

市町村名	受給者証 交付世帯数 (単位:世帯)	対象人員 (単位:人)	助成件数 (単位:人)	補助金交付額 (単位:円)
富士吉田市	343	869	9,098	12,005,030
都留市	174	443	4,871	7,335,320
大月市	117	291	3,175	5,133,220
上野原市	85	212	2,086	2,733,941
道志村	4	11	69	88,103
西桂町	27	72	767	835,127
忍野村	35	88	869	1,263,923
山中湖村	18	44	307	422,066
鳴沢村	13	36	390	500,509
富士河口湖町	135	351	3,905	4,956,970
小菅村	2	4	39	46,096
丹波山村	2	5	96	107,349
合計	955	2,426	25,672	35,427,654

(5) 民生委員・児童委員の状況

令和元年12月1日に一斉改選が行われ、4市2町6村で民生委員・児童委員555人が厚生労働大臣及び知事から委嘱され、うち53名が厚生労働大臣から主任児童委員の指名を受けた。

令和2年度の相談・支援件数は4,924件、活動延べ日数32,000日であった。相談・支援件数を内容別にみると「日常的な支援」が33%と多く、分野別にみると「高齢者に関すること」が64%と最も多い。

また、その他の活動の中では、「地域福祉活動・自主活動」が40%と地域に密着した活動が顕著に現れている（別表4）。

認可外保育施設一覧

令和3年3月31日現在 別表1

施設名	所在地	設置主体	代表者	事業開始年月日
回生堂病院保育所	都留市四日市場272-6	医療法人	功刀 融	昭和62年4月1日
都留市病院 院内保育室みはらし	都留市つる5-1-55	都留市	堀内 富久	平成20年4月1日
山梨赤十字病院保育室どんぐりハウス	富士河口湖町船津6663-1	医療法人	今野 述	平成17年4月1日
Fuji こどもの家 バンビーノの森	富士河口湖町勝山3407-1	株式会社	朝比奈 茂	平成19年4月8日
スタイルプラス託児所	富士河口湖町船津5119-2	株式会社	小島 勝志	令和3年1月26日
ファンック保育園	南都留郡忍野村忍草3515-1	株式会社	権田 与志広	平成31年4月1日
ヤクルト都留保育所	都留市法能642-2	株式会社	上田 文彦	平成31年4月1日
ヤクルト上野原保育所	上野原市上野原2118	株式会社	上田 文彦	平成31年4月1日
病院内施設 3 事業所内施設 4 民間施設 1				

※事務権限移譲済市町村（富士吉田市、大月市、西桂町、山中湖村）内の施設を除く。

	区 分	前年度から	今年度の	合 計	解決件数	翌年度への	相談回数	
		の繰越件数	新規相談件数	C (A+B)	D	繰越件数		
		A	B			E(C-D)		
生活一般	住 宅	0	3	3	3	0	3	
	医 療・健康	病気	0	5	5	5	0	6
		障害	0	1	1	1	0	1
		その他	0	2	2	2	0	2
	家庭紛争	配偶者等の暴力	0	1	1	1	0	1
		その 他	0	2	2	2	0	2
	就 労	求職・転職	0	6	6	6	0	14
		資格取得・職業訓練	0	6	6	6	0	8
		職場の悩み	0	9	9	9	0	9
		その他	0	3	3	3	0	3
	結 婚	0	0	0	0	0	0	
	養 育 費	0	2	2	2	0	2	
	借 金	0	4	4	4	0	4	
	そ の 他	0	5	5	5	0	5	
	小 計		0	49	49	49	0	60
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	0	0
		虐待	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
	教 育	0	39	39	39	0	59	
	非 行	0	0	0	0	0	0	
	就 職	0	3	3	3	0	3	
	そ の 他	0	1	1	1	0	1	
小 計		0	43	43	43	0	63	
経済的支援・生活保護	母子福祉資金貸付金	貸付	2	63	65	61	4	224
		償還	52	49	101	57	44	701
	寡婦福祉資金貸付金	貸付	0	2	2	1	1	7
		償還	5	0	5	0	5	20
	父子福祉資金貸付	貸付	0	8	8	7	1	14
		償還	1	4	5	3	2	24
	公的年金	0	0	0	0	0	0	
	児童扶養手当	0	0	0	0	0	0	
	生活保護	0	0	0	0	0	0	
	税	0	2	2	2	0	2	
	そ の 他	0	7	7	7	0	8	
小 計		60	135	195	138	57	1,000	
その他	売店設置(法第25条)	0	0	0	0	0	0	
	たばこ販売(法第26条)	0	0	0	0	0	0	
	母子世帯向公営住宅(法第27条)	0	0	0	0	0	0	
	父子世帯向公営住宅(法第31条の8)	0	0	0	0	0	0	
	母子・父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	0	0	0	0	0	0	
	小 計		0	0	0	0	0	0
合 計		60	227	287	230	57	1,123	
区 分		実 件 数		延 件 数				
訪問調査指導			111		118			

※県母子父子自立支援員2名の実績

令和2年度福祉資金貸付状況

区分 市町村	母子		父子		寡婦	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	(件)	(円)	(件)	(円)	(件)	(円)
富士吉田市	2	1,764,000	1	350,000		
都留市	1	420,000				
大月市	4	2,800,000				
上野原市	3	2,820,000				
道志村						
西桂町	1	420,000				
忍野村						
山中湖村						
鳴沢村	1	350,000				
富士河口湖町	2	1,713,000			1	1,152,000
小菅村						
丹波山村						
合計	14	10,287,000	1	350,000	1	1,152,000

令和2年度 民生委員／児童委員の活動状況

別表4

NO	市町村名	民生委員数	内容別相談・支援件数														分野別相談・支援件数					その他の活動件数					訪問回数		連絡調整回数		活動日数				
			社在宅福	険介護保	療健康・保健医	保健康・保健医	子育て・母子	生活子どもの地域	育・学校の生活	子どもの生活	年金・保険	仕事	係家族	居住	境生活	日常的な支援	その他	計	高齢者に関する	障害者に関する	子どもに関する	その他	計	握調査・実態把握	協会行事への参加	地域・自主活動	研修児協運営	証明事務	仲介	要保護児童の		項訪問・連絡事	その他	委員相互	機その他の関係
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		(9)	(10)	(11)	
1	富士吉田市	104	16	13	3	0	11	2	17	8	6	5	5	66	204	107	463	395	6	26	36	463	440	256	1,871	453	26	0	2,131	514	507	218	3,973		
2	都留市	82	56	17	11	28	93	65	23	2	4	3	5	23	213	224	767	415	21	185	146	767	400	999	2421	1382	49	0	2,782	1,991	1,984	931	7,365		
3	大月市	119	153	53	51	17	18	9	4	8	106	54	44	175	501	463	1,656	1,151	89	92	324	1,656	3,277	1,500	4,073	2,380	122	19	4,577	5,126	3,449	1,205	10,202		
4	上野原市	100	45	95	35	5	27	2	9	15	4	51	17	97	498	431	1,331	771	203	45	312	1,331	878	1,048	1,104	646	71	29	6,666	1,806	538	615	5,302		
5	道志村	15	23	5	6	22	6	2	3	0	0	0	0	0	36	20	123	73	20	30	0	123	81	179	206	16	0	0	218	149	24	16	107		
6	西桂町	12	55	0	0	9	3	6	0	1	2	0	0	0	27	18	121	86	0	22	13	121	3	133	97	125	18	0	571	154	155	81	624		
7	忍野村	19	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	2	0	0	1	9	3	0	5	1	9	1	73	27	187	59	0	10	2	1	4	315		
8	山中湖村	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9	12	9	3	0	0	12	5	145	271	22	27	0	140	143	7	2	320		
9	鳴沢村	7	13	0	0	4	0	5	0	0	0	0	0	0	3	0	25	13	0	9	3	25	15	8	3	2	1	0	5	0	0	0	110		
10	富士河口湖町	66	15	6	5	11	7	60	1	0	37	8	5	21	150	77	403	228	3	79	93	403	120	652	922	724	68	0	1415	813	975	527	3202		
11	小菅村	9	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	9	1	13	6	0	6	1	13	33	11	22	0	0	0	146	9	0	13	167		
12	丹波山村	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	15	0	0	0	0	282	299	0	0	313		
合計		555	376	189	111	98	168	153	59	34	159	121	78	382	1,644	1,352	4,924	3,151	345	499	929	4,924	5,253	5,019	11,017	5,937	441	48	18,943	11,006	7,640	3,612	32,000		

5 生活保護の概況

(1) 保護の動向

当管内の生活保護世帯は、全体的な傾向として、昭和30年代後半から減少し、全国より数年遅い平成11年に保護率が0.1%と最小となった。その後、平成12年からは、高齢化の進展などに伴い増加の傾向にある。

令和3年3月末における管内保護状況は、被保護世帯160世帯、被保護人員186人、保護率0.38%で全県の0.88%を下回り、県内の福祉事務所の中で最も低い保護率である。

また、全国的には1.64%で、前年度を下回ったが、高齢者世帯は増加傾向にある。

当管内の保護率の推移が、全国及び全県の平均保護率に比較し、微動なのは、地域内で生活に困窮している家庭があれば、助け合うという相互扶助、相互支援の意識が残っている地域が多く、生活保護に至らないということも要因の一つとして考えられる。

このような中で、令和2年度の保護開始件数は、19件で預貯金減少に起因するものが多い。また、保護廃止件数は、16件で世帯主の死亡、管外転出、年金等収入の増加、就労による収入増加等が起因となっている。

(2) 世帯類型の状況

令和3年3月末における世帯類型の状況は、高齢者世帯が58.8%（94世帯）を占め、次いで傷病者世帯21.9%（35世帯）、障害者世帯6.9%（11世帯）、その他世帯11.3%（18世帯）、母子世帯1.3%（2世帯）となっている。

(3) 保護費の状況

管内の令和2年度生活保護費支給状況は、総額156,769千円となっている。（医療扶助は除く）

(4) 管内生活保護状況(令和3年3月分)

	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	南都留計	小菅村	丹波山村	北都留計	管内合計
人口(R3.4.1 現在)	1,565	3,970	9,181	5,172	2,900	25,450	48,238	664	504	1,168	49,406
被保護世帯(実世帯)	1	12	13	15	6	102	149	6	5	11	160
保護人員(実人員)	1	16	16	17	6	119	175	6	5	11	186
保護率(%)	0.06	0.40	0.17	0.33	0.21	0.47	0.36	0.90	0.99	0.94	0.38
高齢者世帯	0	6	9	11	5	56	87	5	2	7	94
母子世帯	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	2
障害・傷病者世帯	1	6	2	2	1	32	44	0	2	2	46
その他の世帯	0	0	1	2	0	13	16	1	1	2	18

(5) 年度別生活保護状況の推移(管内・山梨県・全国)

年 度	管 内			山 梨 県			全 国		
	被保護世帯数	被保護人員(人)	保護率(%)	被保護世帯数	被保護人員(人)	保護率(%)	被保護世帯数	被保護人員(千人)	保護率(%)
62	129	213	3.1	2,046	3,169	3.8	713,825	1,266.1	10.4
63	112	181	2.6	1,914	2,928	3.5	681,018	1,176.2	9.6
H元	99	148	2.1	1,756	2,674	3.2	654,915	1,099.5	8.9
2	96	134	1.9	1,657	2,360	2.8	623,755	1,014.8	8.2
3	85	110	1.5	1,560	2,182	2.6	600,697	946.3	7.6
4	88	114	1.6	1,497	2,033	2.4	585,972	898.4	7.2
5	86	116	1.5	1,516	1,918	2.2	586,106	883.1	7.1
6	84	112	1.5	1,542	1,930	2.2	595,407	885.0	7.1
7	83	104	1.4	1,549	1,957	2.3	601,925	882.2	7.0
8	73	92	1.2	1,577	1,965	2.2	613,104	887.4	7.1
9	68	91	1.2	1,621	2,001	2.3	632,584	906.2	7.2
10	73	95	1.2	1,720	2,154	2.4	650,695	928.0	7.3
11	69	81	1.0	1,870	2,383	2.7	682,836	976.9	7.7
12	83	96	1.2	2,051	2,599	2.9	725,907	1,038.3	8.2
13	82	99	1.3	2,205	2,766	3.1	834,196	1,192.2	9.4
14	91	108	1.4	2,340	2,968	3.3	902,881	1,292.1	10.1
15	99	117	1.5	2,544	3,173	3.6	972,199	1,390.5	10.9
16	47	63	1.3	2,647	3,325	3.7	1,021,997	1,456.4	11.4
17	58	79	1.6	2,715	3,404	3.9	1,051,676	1,489.2	11.7
18	61	80	1.6	2,838	3,550	4.0	1,090,384	1,533.1	12.0
19	55	86	1.6	2,990	3,771	4.2	1,113,291	1,553.0	12.2
20	55	85	1.6	2,992	3,710	4.2	1,148,766	1,592.0	12.5
21	80	102	2.0	3,664	4,551	5.2	1,343,944	1,866.2	14.7
22	91	114	2.3	4,164	5,182	5.6	1,458,583	2,022.3	15.8
23	95	120	2.4	4,606	5,835	6.8	1,528,381	2,108.1	16.5
24	106	130	2.6	4,937	6,314	7.4	1,578,628	2,161.1	16.9
25	118	153	3.1	5,151	6,586	7.8	1,602,163	2,171.1	17.0
26	132	168	3.4	5,311	6,812	8.1	1,622,458	2,174.3	17.1
27	150	199	4.0	5,493	6,965	8.3	1,635,393	2,164.1	17.1
28	159	207	4.2	5,619	7,036	8.5	1,641,532	2,145.4	16.9
29	154	193	3.9	5,695	7,076	8.6	1,639,768	2,116.8	16.7
30	158	188	3.8	5,724	7,026	8.6	1,636,334	2,090.6	16.6
R元	156	180	3.6	5,660	6,985	8.5	1,627,676	2,066.7	16.4
2	160	186	3.8	5,826	7,104	8.8	1,641,536	2,053.3	16.4